

令和6年度 特別支援学校放課後等支援事業 運営法人募集要領

福岡市が実施する屋形原特別支援学校放課後等支援事業について、現在の法人による運営が令和6年度末で5年を経過することから、運営法人を新たに選定するものです。

下記の要領により、令和7年4月以降の事業の運営を行う法人を募集します。

1. 事業概要及び業務内容等

別紙「屋形原特別支援学校放課後等支援事業運営委託について」をご確認ください。

2. 応募資格

福岡市内において次のいずれかの事業を運営している法人

- (1) 障害者総合支援法に基づく生活介護、自立訓練又は施設入所支援
- (2) 児童福祉法に基づく福祉型障がい児入所施設、児童発達支援又は放課後等デイサービス

3. 応募方法

応募書類に必要事項を記入のうえ、応募受付期間内に福岡市こども未来局こども発達支援課に持参又は郵送にて提出してください。

※ 正・副2通ご提出ください。応募書類は原則として返却いたしません。

4. 応募受付期間

令和6年9月4日（水）～令和6年10月16日（水）午後5時（郵送の場合は必着）

5. 応募書類

- (1) 申請書
- (2) 企画書
- (3) 緊急時対応マニュアル
- (4) 定款
- (5) 登記事項証明書

注1) 法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること（履歴事項全部証明書でも可）

- (6) 市町村税を滞納していないことの証明

注1) 福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金（本税及び遅滞金等）に滞納がないことの証明」がなされているもの提出すること。

- (7) 消費税及び地方消費税納税証明書

注1) 本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。

注2) 証明書の種類は「納税証明書（その3）」を選択すること。（「その3の2」「その3の3」でも可）。

- (8) 誓約書

注1) 様式1-3号に、代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用すること。

(9) 役員名簿

注1) この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。

(10) 直近の決算2年分の財務諸表写し

注1) 直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

6. 運営委託先法人の決定

応募締切り後、選定委員会を開催し、応募法人の運営能力、企画書の内容等について審査の上、運営委託先法人を決定します。

なお、応募された法人については、11月上旬に開催予定の選定委員会において、企画等のプレゼンテーションをしていただきます。

(評価項目及び配点)

評価項目	配点
項目1. 事業運営に当たっての基本的な考え方	10
項目2. 事業運営に関する組織体制	20
項目3-1. 障がい児の預かり業務に関する方針	20
項目3-2. 職員の人材育成等に関する方針	20
項目3-3. 行事等の企画・実施に関する方針	10
項目3-4. 緊急時等の対応に関する方針	10
項目3-5. 保護者からの相談等への対応に関する方針	10
項目3-6. 学校との連携に関する方針	10
項目4. その他（上記のほか、当事業において力を入れたいことなど）	10
計	120

7. 決定の通知

決定の通知は選定委員会後に文書で行う予定です。

8. 留意事項

企画書は、別紙「屋形原特別支援学校放課後等支援事業運営委託について」の内容を踏まえ、その趣旨が十分に活かされたものであることが必要です。

問い合わせ・応募書類提出先

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号（市庁舎13階）

福岡市子ども未来局子育て支援部子ども発達支援課 岡田

TEL 092-711-4178 FAX 092-733-5718